

事業名：消費生活相談事業

商工労働課 主査（商工労働）

政策	04 安全で快適な都市生活の充実								
施策	01 安全な暮らしの確保								
基本事業	05 消費生活の安定								
開始年度	平成10年度	終了年度	—	実施計画 事業認定	対象	会計区分	一般会計	補助金	

<b>事務事業の目的と成果</b>									
対象（誰、何に対して事業を行うのか）									
市民									
手段（事務事業の内容、やり方）									
<ul style="list-style-type: none"> <li>江別消費者協会への消費生活相談業務の委託</li> <li>消費生活相談員（消費生活コンサルタント有資格者）</li> </ul>									
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）									
消費者相談により、被害の未然防止や被害後の救済の支援を行い、市民消費者の地位向上を図り、安心・安定した消費生活を送ることができる。									

<b>指標・事業費の推移</b>						
区分		単位	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度当初
対象指標1	市民	人	121,705	121,385	120,802	120,802
対象指標2						
活動指標1	年間相談開催日数	日	244	245	244	244
活動指標2						
成果指標1	消費生活相談件数	件	581	591	630	591
成果指標2						
事業費(A)		千円	3,152	3,254	3,315	3,370
正職員人件費(B)		千円	1,204	1,202	1,172	1,174
総事業費(A+B)		千円	4,356	4,456	4,487	4,544

	<b>事業内容（主なもの）</b>	<b>費用内訳（主なもの）</b>
25年度	江別消費者協会への消費生活相談業務の委託	委託料 3,315千円

<b>事業を取り巻く環境変化</b>	
<b>事業開始背景</b>	
消費者のセーフティネット構築に向け、組織力に依拠した対外的交渉力が必要	
<b>事業を取り巻く環境変化</b>	
消費生活環境の多様化・複雑化 高度な情報化社会へと発展した昨今、消費者を取り巻く様々な問題点も複雑なものへと変化しており、消費生活相談業務の重要性が日々高まっている。	

**平成25年度の実績による担当課の評価（平成26年度7月時点）**

(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？

<b>妥当である</b>	<b>理由 根拠</b>	江別市市民消費生活安定条例第7条により、消費生活に関する相談体制を整備しなければならない。
妥当性が低い		

(2) 上位の基本事業への貢献度は大きいですか？

<b>貢献度大きい</b>	<b>理由 根拠</b>	上位基本事業へ直接寄与する施策である。
貢献度ふつう		
貢献度小さい		
基礎的事務事業		

(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果がでている理由、でていない理由は何ですか？

上がっている	<b>理由 根拠</b>	消費者相談件数に大きな変動はないが、内容は複雑化しており、解決に困難を要する案件が増加している。そのため、消費者のセーフティネットとしての重要性が高い。
<b>どちらかといえば上がっている</b>		
上がらない		

(4) 成果が向上する余地（可能性）がありますか？その理由は何ですか？

<b>成果向上余地 大</b>	<b>理由 根拠</b>	上記と同様。
成果向上余地 中		
成果向上余地 小・なし		

(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算+所要時間）を削減する方法はありますか？

ある	<b>理由 根拠</b>	広範な消費生活に関する問題を取り扱う唯一の機関であり、コストの削減は難しい。
なし		